

「JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>4.1.5. 一次コンセンサス</p> <p>オンサイトフォーラムで得られたコンセンサスを“一次コンセンサス”と言います。オンサイトフォーラムの進行を務めた JPOPF-ST チェアまたは共同チェア*2がポリシー提案に対して会場の賛否両意見を元に質と量の両面から総合的に判断することとします。その際、この一次コンセンサスは提案がその場の総意として支持されている状態であると見なします。</p> <p>*2 チェア/共同チェアが不在の場合には JPOPF-ST のメンバーが代行します。</p>	<p>4.1.5. 一次コンセンサス</p> <p>オンサイトフォーラムで得られたコンセンサスを“一次コンセンサス”と言います。オンサイトフォーラムの進行を務めた JPOPF-ST のチェアまたは共同チェア*2がポリシー提案に対して会場の賛否両意見を元に質と量の両面から総合的に判断することとします。その際、この一次コンセンサスは提案がその場の総意として支持されている状態であると見なします。</p> <p><u>一次コンセンサスに至らなかった提案に対し、オンサイトフォーラムの進行を務めた JPOPF-ST のチェアまたは共同チェアが議論を継続すべきと判断した場合は、翌々回のオンサイトフォーラムまでオンラインフォーラムで継続議論することとします。</u></p> <p>*2 <u>JPOPF-ST のチェア</u>または共同チェアが不在の場合には JPOPF-ST のメンバーが代行します。</p>

#### 4.2. ポリシー提案の棄却

提出されたポリシー提案は、以下のような場合に棄却となります。

1. オンサイトフォーラムの場で、参加者のコンセンサスが得られなかった場合。
2. オンサイトフォーラムでは参加者のコンセンサスを得たが、オンラインフォーラムでの最終コメント期間中、最終的なコンセンサスの確認が取れないとオンサイトフォーラムの進行を務めた JPOPF-ST のチェアまたは共同チェアが判断した場合。
3. 最終的なコンセンサスが確認されたが、その内容が妥当でないと JPOPF-ST によって判断された場合。
4. JPOPF-ST からの実装勧告に対し、JPNIC が実務的な面、財務上の問題、APNIC とのポリシーとの整合性等の観点から実装することができないと判断した場合。
5. ポリシー提案の実装が JPNIC だけで決定できず、APNIC に提案する必要がある、その提案が APNIC オープンポリシーミーティングにおいて棄却された場合。

提出されたポリシー提案が棄却された場合、上記 ~~(2)~~、~~(3)~~ においては JPOPF-ST、~~(4)~~、~~(5)~~ においては JPNIC が、オンサイトフォーラムまたはオンラインフォーラム、もしくはその両方で、棄却となった理由について報告するものとします。

#### 4.2. ポリシー提案の棄却

提出されたポリシー提案は、以下のような場合に棄却となります。

1. 一次コンセンサスが得られず、オンサイトフォーラムの進行を務めた JPOPF-ST のチェアまたは共同チェアにより議論を継続するべきと判断されなかった場合。
2. オンラインフォーラムでの継続議論となった提案のうち、その翌々回のオンサイトフォーラムまでにオンラインフォーラムにおいて議論がなされなかった場合。
3. 一次コンセンサスを得たが、オンラインフォーラムでの最終コメント期間中、最終的なコンセンサスの確認が取れないとオンサイトフォーラムの進行を務めた JPOPF-ST のチェアまたは共同チェアが判断した場合。
4. 最終的なコンセンサスが確認されたが、その内容が妥当でないと JPOPF-ST によって判断された場合。
5. JPOPF-ST からの実装勧告に対し、JPNIC が実務的な面、財務上の問題、APNIC とのポリシーとの整合性等の観点から実装することができないと判断した場合。
6. ポリシー提案の実装が JPNIC だけで決定できず、APNIC に提案する必要がある、その提案が APNIC オープンポリシーミーティングにおいて棄却された場合。

提出されたポリシー提案が棄却された場合、上記 1から4 においては JPOPF-ST が、5、6 においては JPNIC が、オンサイトフォーラムまたはオンラインフォーラム、もしくはその両方で、棄却となった理由について報告するものとします。